

序章

はじめに

1 策定の趣旨

これまで、3期12年に及ぶ「ふるさと秋田元気創造プラン」により、将来にわたって持続可能な活力ある秋田の実現に向け、本県の有形無形の資源を生かしながら各種施策・事業を計画的かつ重点的に展開してきました。

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進期間が2021年度をもって終了することに伴い、時代の潮流や本県の現状と課題を踏まえ、新たに「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」（以下「プラン」という。）を策定するものです。

プランは、県政運営の指針となる最上位計画であり、各分野の個別計画と一体となって効果的かつ効率的に取組を展開していきます。

2 推進期間

プランの推進期間は、2022年度から2025年度までの4年間とします。

3 第2期あきた未来総合戦略との関係

本県では、2020年3月に、「将来にわたる活力ある地域社会の実現」と「東京一極集中の是正」を目指した「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として、2020年度から2024年度までの5年間の推進期間とする「第2期あきた未来総合戦略」（以下「2期総合戦略」という。）を策定し、人口減少対策と秋田の創生に向けた取組を推進してきました。

プランの策定に際し、本県の最重要課題である「人口減少問題の克服」をはじめとする諸課題と、その解決に向けた重点的な取組分野を明確に示すとともに、県政の基幹となる総合的な計画をより分かりやすいものにするため、プランに2期総合戦略を統合します。

プランは、2期総合戦略の基本目標の実現に資する施策・取組を含めて構成しており、プランの策定をもって、2期総合戦略の改訂を行ったものとして取り扱います。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
第3期 ふるさと秋田 元気創造プラン 【2018～2021】	新秋田元気創造プラン （第2期あきた未来総合戦略） 【2022～2025】 ※総合戦略の推進期間を1年延長			
第2期 あきた未来 総合戦略 【2020～2024】				

4 持続可能な開発目標（SDGs）の実現への貢献

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに地球上の“誰一人取り残さない”持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す17のゴール・169のターゲットから構成される国際目標です。



本県では、2期総合戦略において、SDGsの普及や啓発の観点から各政策と17のゴールとの関連性を示すとともに、2021年7月に策定した「秋田県SDGs推進方針」において、「多様性に満ちた社会づくり」や「女性活躍の推進」、「脱炭素社会の実現への貢献と経済活性化」を重点的な取組事項として掲げ、SDGsのゴールと関連付けながら各種取組を展開してきました。

プランの「4年間で創造する“元気”」（第2章参照）に掲げる「強靱化（レジリエンス）」、「持続可能性（サステナビリティ）」、「存在感（プレゼンス）」、「多様性（ダイバーシティ）」は、SDGsの理念と方向性が一致するものであることから、経済、社会、環境の三つの側面における各種主体の取組を促進するなど官民一体となってプランを推進することにより、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



5 プランの構成

時代の潮流と本県の現状【第1章】

人口減少問題の克服に向けて

秋田の目指す将来の姿【第2章】

概ね10年後の姿 ～ “高質な田舎” の実現に向けて ～

4年間で創造する“元気” ～「概ね10年後の姿」の実現に向けて～

強靱化
(レジリエンス)

持続可能性
(サステナビリティ)

存在感
(プレゼンス)

多様性
(ダイバーシティ)

“元気”を創造するための施策

選択・集中プロジェクト【第3章】

【プロジェクト1】

賃金水準の向上

【プロジェクト2】
カーボンニュートラル
への挑戦

【プロジェクト3】
デジタル化の推進

重点戦略
【第4章】

戦略1 産業・雇用戦略

戦略2 農林水産戦略

戦略3 観光・交流戦略

戦略4 未来創造・地域社会戦略

戦略5 健康・医療・福祉戦略

戦略6 教育・人づくり戦略

基本政策
【第5章】

防災減災・交通基盤

生活環境

自然環境

新型コロナウイルス
感染症への対応
【第6章】

検査・医療提供
体制等の確保

県内経済の
下支え

施策の推進に当たって【第7章】

県民の意見の反映

多様な主体との
役割分担と協働

政策評価制度
による進行管理

行政改革の推進